

令和 7 年 4 月 16 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立鴨川小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名	上尾市立鴨川小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamogawa-elementaryschool/393766.html
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名	上尾市立鴨川小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamogawa-elementaryschool/393765.html
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名	上尾市立鴨川小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/kamogawa-elementaryschool/393764.html

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで A L T の配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週 29 コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成 30 年度から、小学校 3・4 学年で 35 時間を、小学校 5・6 学年で 70 時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校 1・2 年生においては、学校教育法施行規則第 51 条に定められる授業時数以外で、年間 10 時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童と A L T が自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的に A L T と触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ア 小学校 1・2 学年において、1 年生は年間 34 時間、2 年生は年間 35 時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。
- イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

- (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性
本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。
- ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- (3) 特例の適用開始日
令和2年4月1日
- (4) 取組の期間
無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ☒ 計画通り実施できている
・ 一部、計画通り実施できていない
・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・ 小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・ 45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・ 校内研修を年2回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・ ALTと連携し、給食指導や昼休みの読み聞かせ、掲示物の作成を行い、児童が交流する機会を増やした。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ☒ 実施している
・ 実施していない

<特記事項>

- ・ 学校だより、ホームページ等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・ 学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・ 保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の「特別の教育課程の保護者評価結果」(1・2年保護者にアンケートを実施)を分析すると、「本校は、積極的に英語活動を推進している」の項目では、「よく思う」「そう思う」が80%であった。また、「英語活動の取組は、本校の目指す児童の育成に寄与している。」の項目では、「よく思う」「そう思う」が84%という数値を示しており、調査結果からも本校が目指している児童像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、「本校はALTを十分活用し、異文化理解を推進している。」という項目では、「よく思う」「そう思う」が73%であった。ALTの出身国の行事や食文化を紹介するなど異文化理解を推進するとともに、児童がALTに質問できる場を設け、日本との比較やディスカッションを通じて、多様な価値観を尊重する態度を育んでいく必要がある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、ALTの問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、英語に慣れていないため集中力が続きにくく、意味を理解するのが難しい児童も見られる。歌やゲーム、ジェスチャーを活用し、楽しみながら学べる環境を作ることが大切である。また、視覚的な教材を取り入れ、直感的に理解できる工夫もが必要である。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。